

木津川市行財政改革推進委員会 会議経過要旨

会 議 名	第18回 木津川市行財政改革推進委員会		
日 時	平成24年11月8日（木） 午後1時55分～午後4時00分	場 所	市役所第2北別館会議室 （公開）
出 席 者	委 員	■澤井委員（会長） ■新川委員 ■竹田委員 ■山岡委員 ■山口委員 ■山本委員 ■中谷委員 ■長野委員 ■福田委員 （出席：■） （欠席：□）	
	その他出席者	（傍聴者） 一般：2名	
	庶 務	（事務局） 竹谷総務部長 松尾室長 中谷主任	
議 題	1. 開 会 2. 議 事 第2次木津川市行財政改革大綱（中間案たたき台）について 3. そ の 他 4. 閉 会		
会議結果要旨	・第2次木津川市行財政改革大綱（中間案）について審議を行った。 ・今回の意見を踏まえ事務局が修正した中間案でパブリックコメント実施。 ・次回委員会は1月24日開催。パブリックコメント報告・答申案審議。		
会議経過要旨	1. 開 会 新川委員から自己紹介が行われた。 ◎会議記録署名員の指名 会長から会議記録署名委員に「山本委員」が指名された。 2. 議 事 （1）スケジュール、第2次行財政改革大綱（中間案たたき台）Ⅰ～Ⅲ、Ⅴ章について 【資料：第2次木津川市行財政改革大綱策定スケジュール】 事務局から今後のスケジュールについて説明を受けた。 ⇒12月5日から1月7日までの間、中間案のパブリックコメントを実施。次回1月の会議が本年度最後の委員会となり答申案審議。 【資料：第2次木津川市行財政改革大綱（中間案たたき台）対照表】 【資料：中間案関係資料①～③】 事務局から、第2次行財政改革大綱（中間案たたき台）Ⅰ～Ⅲ、Ⅴ章（総論部分）について説明を受けた。		
	◎：議事進行 ○：質問 ●：意見・提案 ⇒：説明・回答		

【全体説明】

前回ご審議いただいた素案について、委員会でのご意見を反映し、また一部文言を修正して中間案たたき台を作りました。
資料については、新旧対照表の形として、修正部分に下線を付し、メモ欄に修正の理由等を記載しました。

【個別項目説明（主な事項）】

[P 3] 第1次大綱の検証・総括及び課題・反省点についての記載が必要であるというご意見をいただきました。

⇒（第2次大綱の策定の必要性）を2項目に区分し、新たに（第1次大綱による行財政改革の取り組み）という項目を設けました。
第1次大綱の期間が終了していないため、完全な総括は難しいのですが、平成23年度までの4年間の成果と、課題・反省点を記載しました。大きな課題・反省点は、第16回委員会でもご指摘のあった、行動計画の評価基準が不明確であることと、全庁的な対応が必要な項目（有料広告等）について、調査・研究段階に留まっているケースがあることです。

[P 4] 全国的な少子高齢化の進展等への認識と対応が必要であるというご意見をいただきました。

⇒記載を追加しました。なお、ご意見にありました人生前半の社会保障施策については、行革大綱の守備範囲を超える事項となるため、総合計画担当部局への申し送りを行いました（来年度に総合計画の後期5年間（平成26～30年度）の基本計画の見直しを予定しています。）。

[P 5] 合併算定替の終了については、より危機意識を持てる、分かりやすい表現にすべきであるというご意見をいただきました。

⇒合併算定替について、直近の平成23年度決算との比較グラフを追加しました。なお、【資料①】広報12月号にもこの説明及び行財政改革の取り組み状況を掲載し、市民の皆様にも木津川市の現状を知っていただいた上で第2次大綱のパブリックコメントを募集することとしています。

[P 7] 「参加」⇒「参画」、「運営」⇒「経営」という言葉の見直しについてのご提案をいただきました。

⇒【資料②】【資料③】のようにそれぞれの言葉の意味を確認し、次のように整理しました。

・「参加」⇒「参加・参画」（市民が行政の意志決定過程へ係わ

る部分については「参画」)に修正。

- ・「運営」⇒従前のまま。(国等の資料でもご意見をいただいた「経営」的な考え方の必要性が記載されていました。その一方で「経営」には営利的なイメージがあるため、引き続き「運営」を用いつつ、ご意見の趣旨を「行財政運営」という言葉の補足として追加しました。)

[P 3 1] 第1次大綱の課題・反省点の記載 [P 3] を追加したことを受けて、第2次大綱の実施及び進捗管理において、こうした課題・反省点への対応・解決に係る記載を追加しました。

<審議・質疑応答>

- 内容的には、概ねこの捉え方で良いと思う。表現について数点整理が必要と感じた。

[P 2] 「取組」と「取り組み」の表記が混在。

[P 4] 「課題のなかでも」⇒「課題のなか(で)」の方が馴染むのではないか。

[P 4] 「不断の改革の取り組みを図る必要があるものです。」とあるが、改革の取り組みは既に行われているものであり、表現を見直すべき。

[P 6] 「市職員の果たすべき役割」⇒「市職員として果たすべき役割」の方が、自覚を強調できるのではないか。

- [P 5] の合併算定替の説明については、円グラフを追加して分かりやすくなった。一方で、文章中の「(歳入の)約6%に相当」という表現はインパクトに欠ける。交付税の1/4又は25%がなくなるといった表現とすることで、交付税について考えるきっかけにもなり、行財政改革のスピードアップにも繋がるのではないか。

- 「参加」「参画」という言葉については、意味的に重複する部分もあり、どちらかに整理しても良い。最近では「参画」がより多く使われる傾向にあるように感じる。

いずれにしても、市民参加については、ある瞬間での関わりではなく、行政の仕事のプロセス全体に組み込むことによって本当の意義が出てくる。

- 「参加」「参画」の双方を用いるのであれば、PDCAサイクルなど市の活動プロセスの中に位置づける(意識を持ってもらう部分＝「参加」、意思決定や計画に関わる部分＝「参画」)等の工夫をすると分かりやすくなる。

● 「P 6、P 7 (P 1 3)」の市民参加等の記載について、個々の職員が個人として行うような限定的な意味合いに読める。そうした観点も重要だが、市民参加等は、まず市の体制として組織的に行うべきことであり、それを明確にする記載とすべき（各論の部分でワークショップなど具体的な取り組みについて書くとイメージをし易くなるのではないか。）。

○ 「P 8」古い制度という言葉は、具体的に何を指すのか（人事制度についての記載なのか）。

⇒合併以前の昭和50年代から、見直しがされずに続いている事業が一部あります。こうした事業について、時代のニーズに応じた事業内容となっているか見直す必要があるという趣旨で記載しました。表現を検討いたします。

(2) 第2次行財政改革大綱（中間案たたき台）IV章について

【資料：第2次木津川市行財政改革大綱（中間案たたき台）対照表】

【資料：中間案関係資料④】

事務局から、第2次行財政改革大綱（中間案たたき台）IV章（各論部分）について説明を受けた。

【個別項目説明（主な事項）】

[P 1 6] 人件費の「抑制」については、多方向のご意見をいただきました。また、公務員給与の決定には法的規制があるとのこと意見もいただきました。

⇒【資料④】のとおり公務員給与の決定方法についてとりまとめました。「抑制」という言葉は、削減を指すものではなく増加するものを抑え止める意味合いを持っています。「最小の経費で最大の効果を挙げる」ことは自治体の義務であり、市民の皆様には許容される範囲内に人件費を抑制していくことが必要であるという趣旨で、素案の記載のままとしました。

[P 1 7] 人材育成に関して、職員の生産性という観点が必要ではないかというご意見をいただきました。

⇒記載を追加しました。

[P 1 8] システムの標準化・共同化に併せて、様式等を統一することで、システム経費を始めとする経費削減ができることのご意見をいただきました。

⇒記載を追加しました。なお、木津川市では、京都府と府内の市町

村が共同開発した、基幹業務支援システムを導入しており、システム・様式等の統一化を進めています。

[P 2 0] 次年度以降の事業仕分けの実施方法についてのご意見をいただきました。

⇒大綱に事業仕分けを位置付けるため、記載を追加しました。

[P 2 4] 公共施設について、将来的な更新経費を確認するとともに、更新時期が一時期に集中しないように、全庁的な施設の状況を集約した台帳が必要ではないかというご意見をいただきました。

⇒記載を追加しました。

[P 2 6] 入札・契約制度について、不正があったと誤解を招く表現は見直すべきではないかというご意見をいただきました。

⇒記載を見直しました。

[P 2 7] 行政財産が早期活用されていないケースがあるとのご意見をいただきました。

⇒記載を追加しました。

<審議・質疑応答>

- [P 1 7] 新しい人事評価システムの導入について、これまでの4年間、調査・検討段階で留まっており進んでいない。第2次大綱の期間で、必ず取り組みが具体化されるように表現を見直して欲しい。

[P 2 6] 入札・契約制度の適正運用の方向性・考え方について、「公正な競争の促進」という言葉があるが、具体的に何を指すかが不明確。企業のコンプライアンスや、CSR（企業の社会的責任）なども含めて示すべき事項ではないか。

- 次の表現について整理が必要。

[P 1 5] 「組織編制と」⇒「組織編制に」の表現が馴染む。

[P 1 7] 「人材育成の目的や方策を明確にした人材育成～」⇒「目的や方策を明確にした人材育成」。

[P 1 7] 職員の「生産性」が何を指すかが不明確。公務員にもガバナンス力（管理力・統率力・企画力等）が求められており、こうした表現を用いても良いのではないか。

[P 1 9] 法令遵守は当然のこと。特に不正等がないのであれば、入札・契約制度の記載を見直したのと同様に、そのことがわかる

ような記載とすべき。

[P 2 2] 「活用が図れて」⇒「活用が図られて」

[P 2 3] 「市民共有の財産」⇒「市民の共有財産」とした方が、公共施設が市民のものであることを強調できるのではないか。

[P 2 7] 「維持管理費が発生」⇒「維持管理費が必要」の表現が分かりやすいのではないか。

(発生でも意味は通るとの意見もあり。)

(事業仕分け関係)

● [P 2 0] 事業仕分けは来年度以降も実施される理解で良いか。
⇒事業仕分けについては、来年度以降も本委員会の委員に仕分け人となっていただき、実施を予定しています。

●事業仕分けの対象項目について、広報、HP等の活用によって市民の声を取り入れる仕組みを検討して欲しい。また、精度の高い事業仕分けを行なうために、委員が参加する事前の現地調査・状況調査などが必要だと考える。

●事業仕分けについては、政府が当初実施したものは単なる経費削減目的であったが、現在は市民目線で各種施策を確認して、より良い実施手法を見出すビルドアップに力点が移ってきており、木津川市においても認識が必要。

⇒事業仕分けの対象項目については、従来、職員から候補を募集した上で、本委員会において選定をしていただいていた。来年度以降の実施方法については、今後検討いたします。

● [P 1 6] 総人件費の抑制についての書きぶりが、単なる経費削減を志向しているようで寂しさを感じる。

今後、システムで処理が可能な事務が増えていく一方で、正規職員が市民にフェイス・トゥ・フェイスで対応することが必要な(専門的で丁寧な対応を市民が求めている)業務もあるはず。

何のために市民が窓口を訪れるのかということの起点に、本来、行政が担うべき仕事(その中でも正規職員が担うべき仕事と非正規職員でも担える仕事)と、そうでない仕事のすみ分けを明確にすることが、より良い市民サービスや、職員の働く意欲に繋がるのではないか。

(なお、非正規職員が非常に多いが、本来、正規職員が行うべき業務を非正規職員に担わせることで、必要なノウハウの継承等が失われることを危惧する。)

⇒非正規職員については、保育園等における雇用がかなりの割合を占めています。

●職員の意欲を重視する観点から「④人材育成の推進と職員・組織の意識改革」の項目の順番を前に持ってくることを考えてはどうか。

●保育園については、民間においても早朝保育・延長保育等への対応のため、非正規職員を多く雇用している状況がある。保護者のニーズ（勤務形態）も多様化しており、市民サービスの観点からも一定やむを得ない事項だと考える。

また、短時間労働を希望する方もいるため、非正規職員については、必ずしも人数だけで判断するものではないと思う。

●保育園等の職員全てを正規職員とすることは、今の行政の仕組みでは難しいのが現状。また、園児の保護者から、良いスタッフがなぜ非正規職員なのか、という声が出る事例も多い。園自体の民営化や認定こども園への移行（人事のやり繰りが行いやすくなる。）も検討していく必要がある。

●[資料①]の28億円の削減効果について、繰上償還の実施の効果額が10億円を占め最大の要因となっているが、市の行革努力による効果ではない。また、それ以外の項目についても、プラス効果の額のみを計上し、実施に要した経費や、新たに発生した経費が適切に見込まれていないように感じる。今後、こうした効果額の算定にあたっては精査が必要ではないか。

○[P15] 事務事業の共同化とあるが何を指しているのか。

⇒現在、収納業務等について、京都府・市町村の事務の共同化が進められており、こうした趣旨で記載しました。表現を検討します。

○[P15] 定員管理に係る計画の進捗状況はどうか。

⇒現在の定員適正化計画は、平成25年度までの計画となっています。現時点で計画に掲げた数値に比べて約30名少ない職員数となっている状況です。大きな方向性として類似団体より1割減の職員数を目指しています。

○各自治体の職員定数について、明確な基準等はあるのか。

(木津川市に適正な職員数の目安はあるのか。)

●欧米では職務・階級に応じた定数等が決まっているが、日本ではこうした基準がなく、類似する自治体の平均値との比較という形にしかなっていないのが現状である。

●次のような課題が感じられたので検討して欲しい。

[P 4] 「経済情勢の急激な悪化」はその通りだが、今後も、経済情勢が大きく好転することは考えにくく、低成長時代の中で持続可能な自治体をつくるという視点が必要。

[P 6～P 7] 基本理念の説明の記述順と、基本理念の並び順を対応させた方が見易い。

[P 9] 「○2 簡素で市民満足度の高い、持続可能な自治体」について、「市民満足度の高い」部分の説明が欠けており追加が必要。

[P 13～P 14] 市民参加・参画について、PDCAのプロセスと併せた説明が必要。木津川市の仕組み自体を協働型に移行していく必要がある。

[P 15] 単なるフラットな組織を目指すではなく、中間管理職のあり方を見直していく必要があるのではないか。

[P 16] 総人件費の抑制については、どのような給料表を作るかという問題でもある。正規、非正規共に給料表の見直しも検討すべきではないか（国家公務員の場合20表以上が設けられており、自治体の表はシンプルすぎる。）（大綱ではなく行動計画の中で考える手法もある。）。

[P 17] 新しい人事評価システムの導入については、「昇進、昇格、降格」など具体的な人事処遇に係る記述を入れても良いのではないか。

[P 18] 電子自治体の推進については、それ自体に導入・維持コストがかかるものであり、処理1件あたりのコストを精査し、費用便益を考えた上で進める必要がある（コンビニ収納や自動発行機の証明書交付について、実際の公的負担がかなり大きくなっている。）。

[P 20～P 21] 事務事業の見直しの手法については、事前評価、途中評価、事後評価を組み合わせた評価の全体システムを今後検討していく必要がある。また、これが市民参加の機会ともなる。

[P 24] 公共施設の台帳については、従来型の（建物の単純な管理のみを目的とした）台帳ではなく、施設の役割や機能、日常的な人件費・管理費、中長期的な保守経費、耐用年数等も含めて考える浜松市のアセットマネージメント等を参考に整備を進めて欲しい。

[P 26] 入札の仕組みについては、単なる合理化・簡素化だけではなく、値段のみを評価指標とする入札制度を改善するための手法（総合評価方式等）が見出されているので、こうした方法の研究を

	<p>進めて欲しい。</p> <p>[P 2 7] 予算編成の改革については、難しい点が多いが、その過程を市民に見えやすくしていくことも重要である。</p> <p>[P 2 8～P 2 9] 特別会計等については、今後、その保険料の値上げ・組合負担金の切り下げという課題も、いずれ避けては通れないことなので記載を考えて欲しい。</p> <p>[P 3 2] 行動計画の進捗状況の報告にあたっては、単に結果だけではなく、まず市として進捗状況をどう評価するのか、出来ていない点についてどう対処していくのかを委員会に示して欲しい。</p> <p>● [P 2 4～P 2 5] 公共施設の民営化、民間委託の項目について、指定管理者制度の導入に伴ってワーキングプアの労働者が生まれにくいような配慮が必要。また、P F I 事業については、大きな失敗をしている自治体もあるため、導入にあたっては慎重な検討が必要だと考える。</p> <p>3. その他</p> <p>次回委員会については1月24日（木）13：30分から開催。 場所は、市役所4階の会議室を予定。 別途事務局からご連絡をいたします。</p> <p>4. 閉 会</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>竹田委員、所要のため途中退席。</p>